

相模原市キャンプ淵野辺留保地利用計画

平成 2 0 年 6 月

相 模 原 市

キャンプ淵野辺留保地利用計画

1. 利用計画策定の経過

国や地方の行財政制度の変革が求められる中において、国は、平成15年の財政制度等審議会の答申を受け、米軍から返還された国有地のうち留保地について、従来の「原則留保、例外公用・公共用利用」から「原則利用、計画的有効活用」へと基本的考え方を転換しました。

平成15年7月には、財務省から「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」の通知が出され、市では、この通知を受けて、平成16年6月に、国・県・市で構成する「キャンプ淵野辺留保地利用対策連絡会議」を設置し、留保地の利用計画を検討してまいりました。

2. 相模原市の概要

(1) 沿革

昭和14年に、「相模原都市建設区画整理事業」が決定され、大規模な軍都整備計画が神奈川県より施行されることになりました。それに伴い、町村合併の気運が高まり昭和16年に2町（上溝町、座間町）と6村（相原村、大野村、大沢村、田名村、麻溝村、新磯村）が合併し、当時としては日本一大きい「相模原町」が誕生しました。（座間町は、昭和23年9月1日分離）

昭和20年の終戦を経て相模原町は、「陸軍の軍都」から「米軍基地のまち」となり、基地という就労の場を背景に発展しました。さらに、「相模原都市建設区画整理事業」が昭和25年に完了し、相模原駅を中心に土地が整然と区画され、広幅員道路が整備されるなど都市としての基盤整備が進む中、昭和29年、県下10番目の市として、人口約8万人の「相模原市」が誕生しました。

市制施行後、昭和33年に「首都圏整備法」の第1号の市街地開発区域としての指定を受け、このことを契機とする企業の進出、それに伴う人口の著しい流入が始まり、昭和42年から48年には年間2万人を超える人口が増加するなど、全国でもまれに見る人口急増都市となりました。

その後も伸び率は緩やかになったものの人口増加は続いており、平成11年3月には町田市とともに都県境を越えた唯一の業務核都市として指定され、さらに、平成15年4月には中核市へ移行しました。

国の地方分権改革により市町村合併が促進され、本市においても隣接する旧津久井郡4町との合併が進められ、平成18年3月に津久井町、相模湖町と、平成19年3月には、城山町、藤野町との合併が完了し、都市としての機能と水源地の豊かな自然環境を併せ持った、人口約70万人の都市となりました。

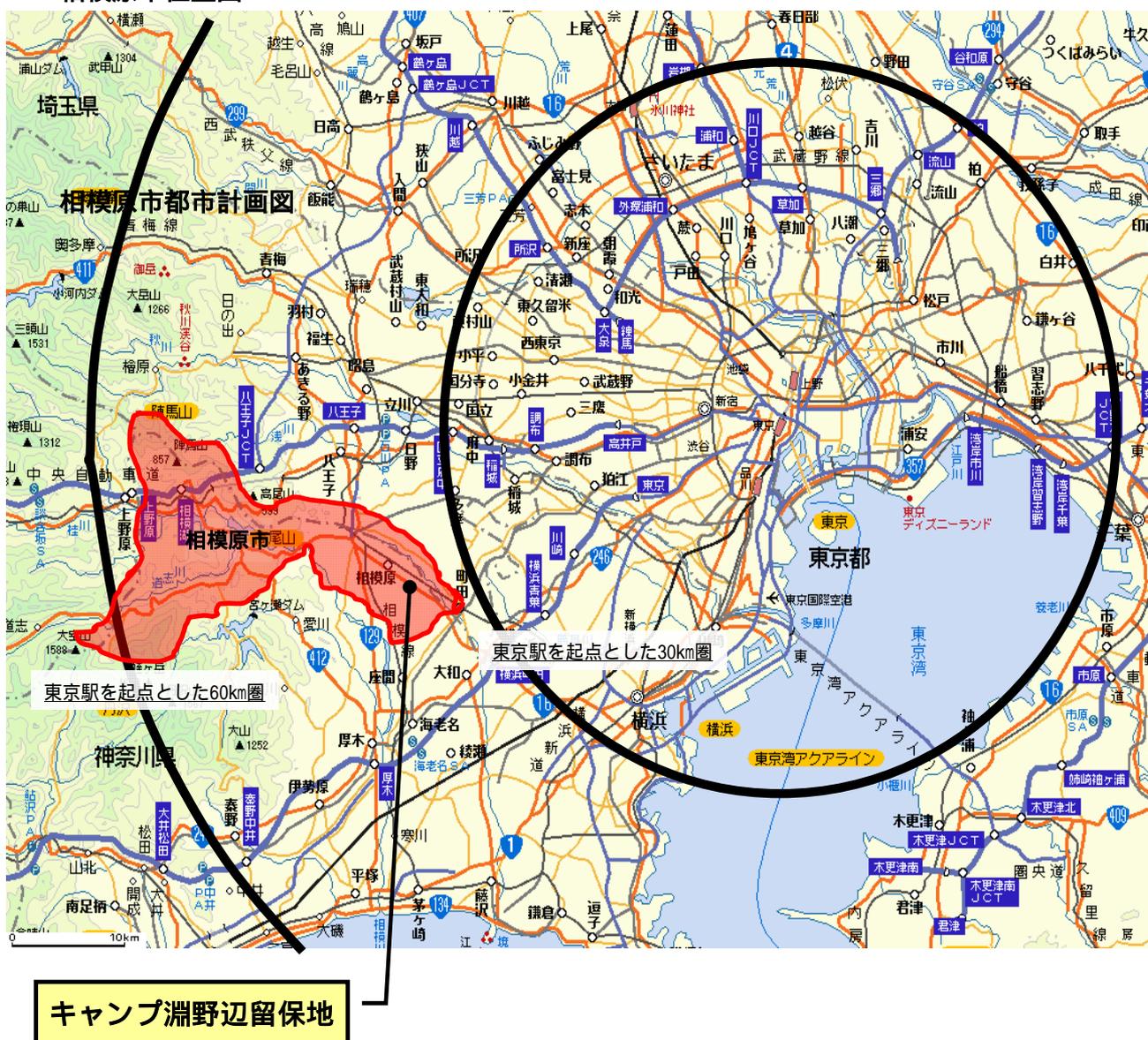
さらに、自己決定、自己責任という地方主権の理念に基づき、平成22年4月の政令指定都市への移行を目指しております。

(2) キャンプ淵野辺留保地の現況

1) キャンプ淵野辺留保地の位置及び周辺状況

- ・ 相模原市は首都圏の南西部に位置し、東京都心から約30～60km圏にあり、厚木市、座間市、町田市、八王子市などに隣接しています。
- ・ キャンプ淵野辺留保地は、市の東部に位置し、JR横浜線淵野辺駅から約1kmの距離にあり、周辺のキャンプ淵野辺(処分済用地)には、公園、学校、博物館等の公共施設や従来は国の施設であり、現在は独立行政法人である宇宙航空研究開発機構(JAXA)や東京国立近代美術館などの公的な施設が立地しています。

相模原市位置図



3. キャンプ淵野辺の経緯等

(1) 返還に至るまでの経緯

昭和 18 年	旧日本陸軍機甲整備学校が移転する。
昭和 20 年 9 月 2 日	米軍に接収され、米陸軍の兵舎地区となる。
昭和 36 年 4 月 19 日	在日米軍に提供する施設及び区域として指定される。
昭和 37 年 12 月 20 日	施設の一部約 1,045 m ² が返還される。
昭和 45 年 10 月 28 日	施設の一部約 4,521 m ² が返還される。
昭和 49 年 11 月 30 日	米軍から日本政府に全面返還される。

(2) 跡地利用に係る検討

昭和 49 年 4 月相模原市米軍提供施設跡地利用対策審議会を設置し、キャンプ淵野辺の跡地利用について諮問した結果、同年 11 月の答申では、「キャンプ淵野辺は相模野の自然を残す貴重な緑地が残されているため、緑地保全の観点からも人口誘致をもたらすような利用方法は好ましくなく、豊かな自然環境を維持しながら活用する方法は公園化が最も適切なものと考えられる。」とし、下表の施設が提案された。

スポーツ・公園施設 約 55.5 ha	一般公園施設 (約 35.7 ha)	
	スポーツ施設 (約 19.8 ha)	陸上競技場 (2 面) 野球場 (硬式、軟式各 1 面) バレーコート (10 面) テニスコート (15 面) サッカー場 (2 面) 少年野球場兼用の広場、武道館、プール、体育館など
教育施設 約 10.8 ha	小、中学校 (各 1 校)	
	高等学校 (2 校)	

(3) キャンプ淵野辺の跡地利用状況一覧

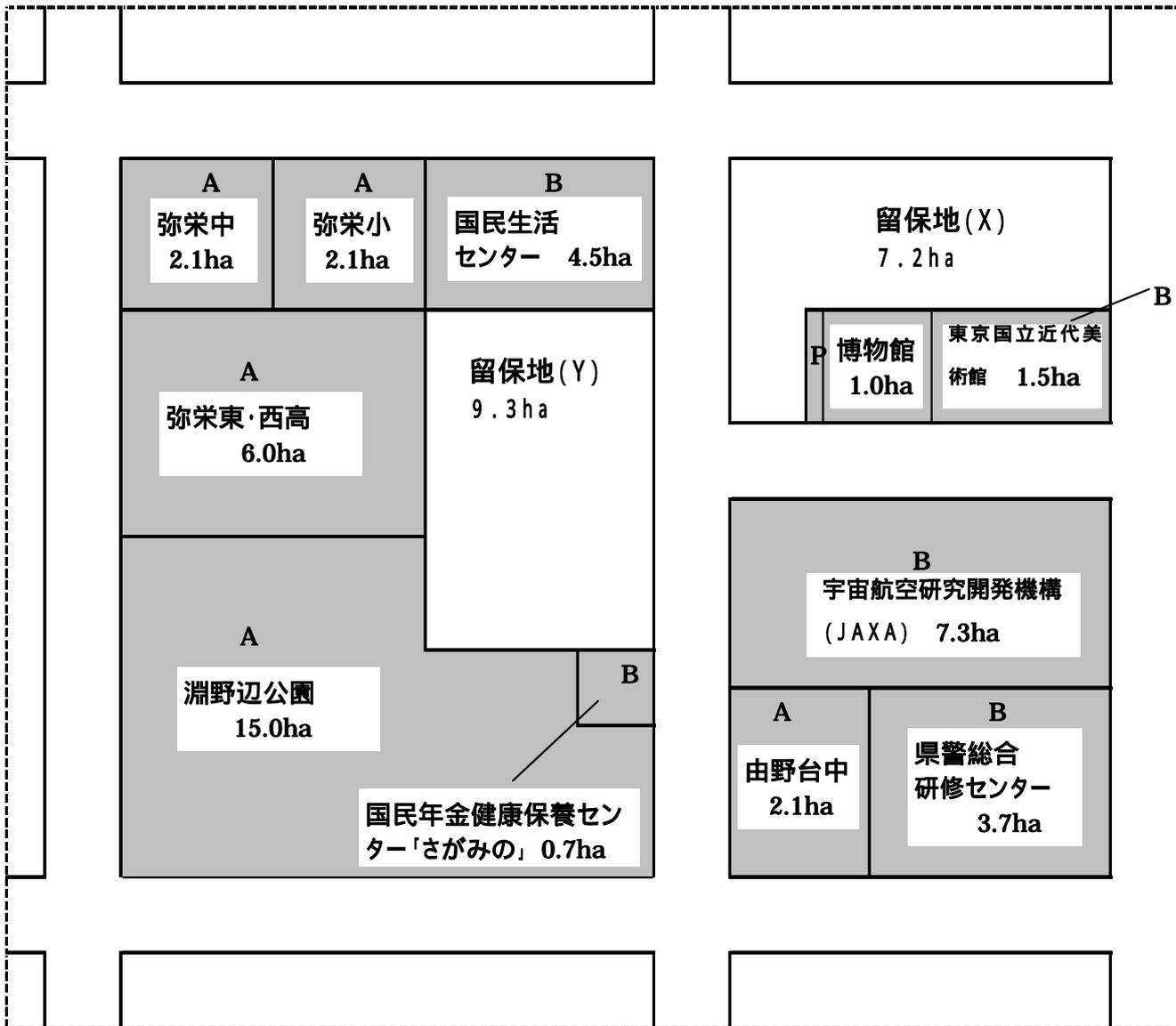
施設名	開設年月	面積
市立弥栄小学校	昭和 53 年 4 月	21,000 m ²
市立弥栄中学校	昭和 55 年 4 月	21,000 m ²
国民生活センター	昭和 55 年 4 月	45,000 m ²
市立由野台中学校	昭和 58 年 4 月	21,000 m ²
神奈川県立弥栄東、弥栄西高等学校	昭和 58 年 4 月	60,000 m ²
国民年金健康保養センター 「さがみの」	昭和 60 年 11 月	7,000 m ²
東京国立近代美術館フィルムセンター 相模原分館	昭和 61 年 3 月	15,000 m ²
市立淵野辺公園	昭和 62 年 3 月	150,000 m ²
宇宙科学研究所 (現在: 宇宙航空研究開発機構)	平成元年 4 月	73,000 m ²
市立博物館 [留保地処分]	平成 7 年 11 月	10,000 m ²
神奈川県警総合研修センター	平成 10 年 6 月	37,000 m ²

キャンプ淵野辺の全体図

キャンプ淵野辺の跡地利用図

凡例

利用済		A-地元利用分
未利用		B-国利用分



* 基地が返還された時の三分割の制度で、A - 地方利用分（県・市）、B - 国利用分、留保地の3つに区分して処理されたもの。

相模原市都市計画図

区域区分

- 市街化区域
- 市街化調整区域

用途地域

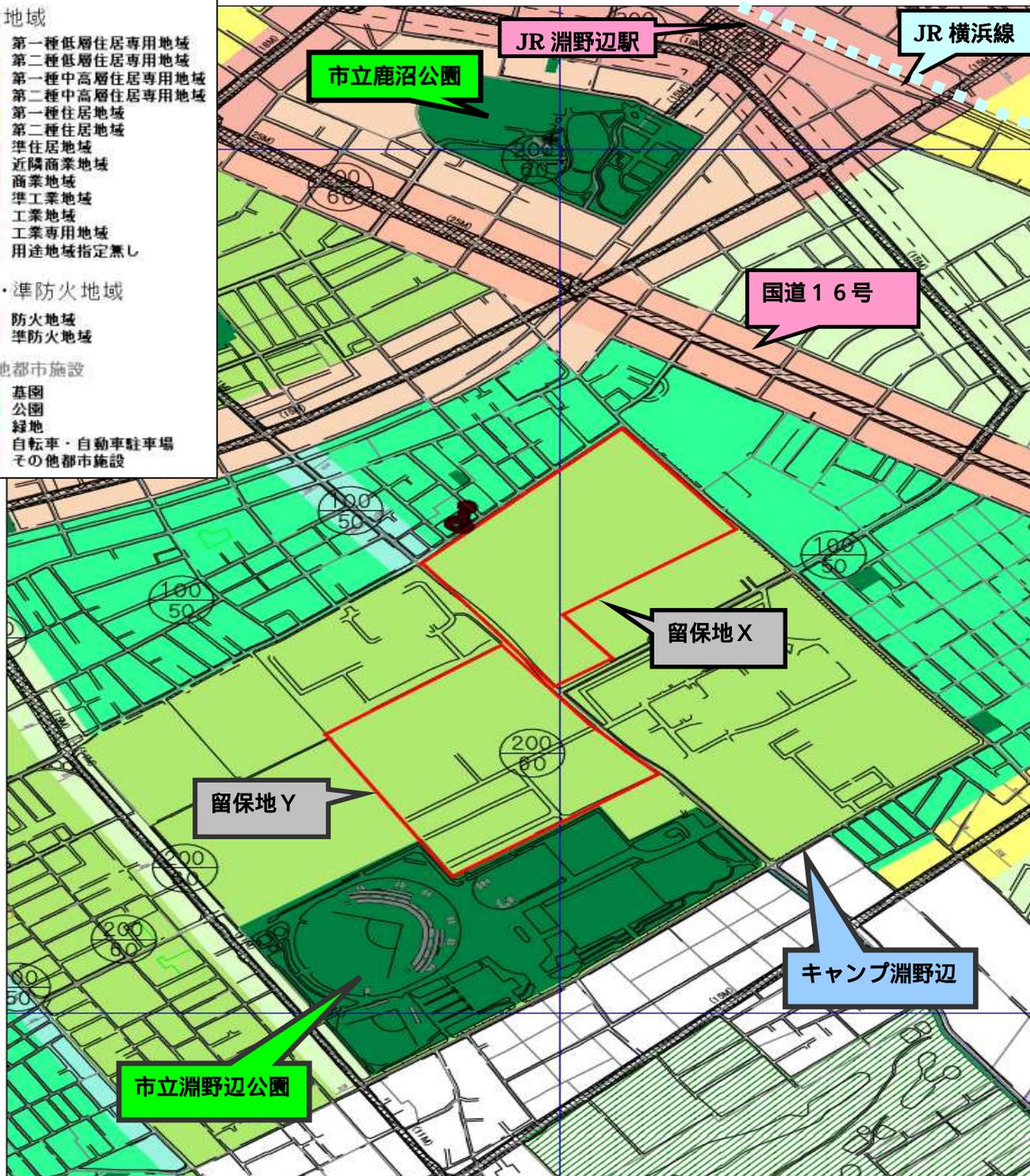
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 用途地域指定無し

防火・準防火地域

- 防火地域
- 準防火地域

その他都市施設

- 墓園
- 公園
- 緑地
- 自転車・自動車駐車場
- その他都市施設



* 留保地 X、Y は第一種中高層住居専用地域

4. 上位計画等における位置付け

キャンプ淵野辺跡地に関連する内容については、上位計画で次のとおり位置づけております。

《 相模原市21世紀総合計画 ~新世紀さがみはらプラン~ (平成11年3月) 》

「相模原市21世紀総合計画」は、相模原市における行政施策を行う上での指針となるものであり、平成11年度から平成22年度までの12年間に行う基本的な施策を定めたものです。

施策の方向

キャンプ淵野辺留保地については、周辺環境との調和を図りつつ、公共施設誘致等による市民優先の跡地利用を促進します。

市中央部の緑地や淵野辺公園などについては、みどりの拠点及び核となる公園として恒久的な保全と整備を図ります。

道路、公園など都市施設の整備に必要な公共用地の計画的な取得に努めます。

地域別計画 (中央地域)

新たな都市計画道路として、弥栄上鶴間線 (仮称) の整備計画を推進します。【2つの留保地の間の道路】

宇宙科学研究所前交差点の道路交差点改良を進めます。

《 相模原市都市計画マスタープラン (平成11年3月) 》

「相模原市都市計画マスタープラン」は、相模原市における都市計画の基本方針であり、概ね20年後を目標としたまちづくりの方針です。

基本方針

自然環境との共生に配慮した土地利用

豊かな自然環境を活用して広域的に利用されている淵野辺公園などの大規模な公園を配置、整備し、自然の中の交流の場の充実を図ります。

みどりの核と拠点づくり

淵野辺公園などの大規模な公園は、自然とのふれあいやスポーツ、レクリエーションの場として幅広く市民が利用できるような、みどりの拠点として位置づけます。

地域別構想 (本庁地域)

淵野辺公園は、周辺の公共施設とともにみどりのふれあうことのできるみどりの拠点とします。

淵野辺公園周辺では、みどり豊かな文化的で親しみのある景観形成を図ります。

《 さがみはら・みどりの基本計画 (平成9年3月) 》

「さがみはら・みどりの基本計画」は、自然と調和した人間尊重の社会を築き、本市の生活環境をみどり豊かな潤いと安らぎのあるものとするを目的とし、みどりの量を増し、その質の向上を図るため、平成27年を目標とした、市域全体の緑地の保全と緑化の推進に関する

方針等を定めております。

緑地の配置方針

環境保全、レクリエーション、防災及び景観などの機能を総合的に発揮するよう、淵野辺公園などを核とする公園として配置するとともに、それらと市街地に点在する公園緑地等のみどりの軸線である緑道や街路樹で相互に結ぶネットワークの形成を図ります。

みどりの保全と緑化を進めるための施策

「ひかりかがやくみどりの広場づくり」では、「公園・緑地等の適切な配置と大規模公園の重点整備を推進する」としており、淵野辺公園等の都市公園については、スポーツ・レクリエーションの場の提供、災害時の被害の緩衝、避難・救援活動の場の提供等、非常に多くの複合した機能を有する都市の根幹的施設です。

5. キャンプ淵野辺留保地連絡会議等の検討経緯

平成 15 年 7 月の「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」の国からの通知を受けて、市では、平成 16 年度にキャンプ淵野辺跡地の留保地利用計画を策定するため、国・県・市で構成する「キャンプ淵野辺留保地利用対策連絡会議」を設置し、利用計画の検討を始めました。

利用計画の策定にあたりましては、国、県をはじめ、周辺にあります施設にも留保地の利用希望の照会を行い、相模原市のほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）や東京国立近代美術館より利用希望がありました。

市における上位計画の位置付けを踏まえるとともに、これらの利用希望も考慮し、利用計画を検討してきました。

6. キャンプ淵野辺留保地の利用計画

（1）基本方針

留保地全体は、国の処分による民間利用ではなく、市民の利用を優先に考えることから、公共利用や公的な利用を図ります。

文化・学術・スポーツ施設などの周辺環境と調和した土地利用を図ります。

みどり豊かな土地利用を図ります。

（2）利用計画

土地利用の考え方

Xゾーンについては、「公的な利用」ゾーンとし、文化施設、研究施設、教育施設等の土地利用を図ります。

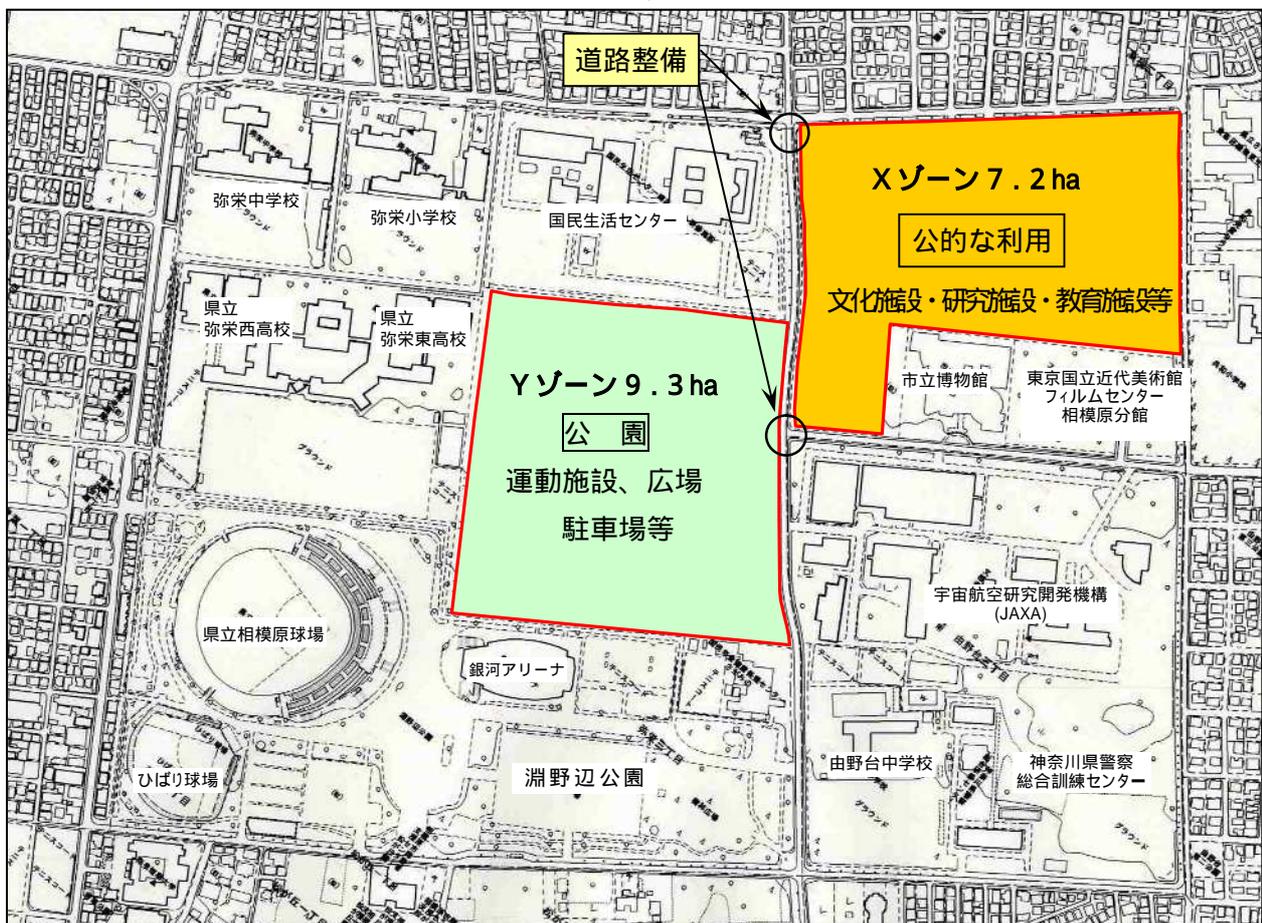
Yゾーンについては、「公園」ゾーンとし、運動施設、広場、駐車場等の土地利用を図ります。

周辺道路の交差点改良などの整備を行います。

利用計画

道路整備

周辺道路の交差点改良などの整備を行います。



公園（Yゾーン）

運動公園である淵野辺公園の拡大をし、運動施設、広場、駐車場等の土地利用を図ります。

公的な利用（Xゾーン）

文化施設、研究施設、教育施設等の土地利用を図ります。

* 相模原市のほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）、東京国立近代美術館の利用希望

7. 今後の進め方

具体的な施設の整備計画については、平成21年度、学識経験者や市民参加による検討委員会を設置して検討してまいります。

検討委員会で検討された整備計画案について、再度、パブリックコメントを実施し、市民の意見をいただき、キャンプ淵野辺留保地の整備計画を作成します。

国の取り扱いでは、整備計画は国有財産審議会等の審議を経た後、国有地の処分について、国との調整や手続きを行っていくこととなり、その後、用地の取得や整備を行うこととなります。

